通報

各位

大 ト 協 第 7 号 令 和 7 年 4 月

一般社団法人 大阪府トラック協会 会 長 坂 田 喜 信

「運行管理者・基礎講習」受講料の一部助成について (ご 案 内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

平素は、当協会の運営につきまして積極的なご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、運行管理者・基礎講習につきまして、下記の機関における受講料の一 部助成を実施いたしますのでご案内申しあげます。

なお、「運行管理者・一般講習および特別講習」の受講料についての助成はいたしませんので、各社にてご負担いただきますようよろしくお願いいたします。 また、申請方法につきましては、**郵送での受付**といたしますので、よろしく

記

1. 助成対象

お願いいたします。

大阪府下事業所在籍の従業員が<u>「2. 助成対象機関」</u>において<u>「運行管理</u>者・基礎講習」を受講し、その費用の全額を当該事業者が負担していること。

2. 助成対象機関

- (1)独立行政法人自動車事故対策機構(<u>滋賀県を除く、近畿各支所</u>)
 - ※e ナスバ (詳細につきましては独立行政法人自動車事故対策機構のホームページをご覧ください)についても助成対象となりますが、申請方法が異なりますので「5.申請方法」をご確認いただいたうえで申請ください。
- (2) ヤマト・スタッフ・サプライ株式会社 関西研修センター
- (3) 大阪香里自動車教習所 (4) 大阪都島自動車学校
- (5)梅田運輸倉庫株式会社 (6)大阪日野自動車株式会社
- (7) 近鉄自動車学校 (8) サントリーロジスティクス株式会社
- (9) 八尾自動車教習所

3. 助成額

1名あたり 4,450円(受講料の1/2) ※受講料は8,900円です。

4. 申請期間

- (1) ●独立行政法人自動車事故対策機構(<u>滋賀県を除く、近畿各支所</u>) 令和7年4月1日(火) ~ 令和8年3月31日(火)
- ※<u>書類必着、上記期間に受講し、大阪府トラック協会宛に助成申請した</u> もの。
- (2) ●ヤマト・スタッフ・サプライ株式会社関西研修センター
 - ●大阪香里自動車教習所 ●大阪都島自動車学校
 - ●梅田運輸倉庫株式会社 ●大阪日野自動車株式会社
 - ●近鉄自動車学校
- ●サントリーロジスティクス株式会社
- ●八尾自動車教習所

令和7年4月1日(火)~令和8年3月31日(火)

※上記期間中に基礎講習を受講したもの。

5. 申請方法

- ●独立行政法人自動車事故対策機構(対面・動画視聴方式)の場合 (滋賀県を除く、近畿各支所)
 - ① 「運行管理者・基礎講習」受講助成金交付申請書(様式1) ※6名以上受講の場合は、様式2も使用してください
 - ② 基礎講習修了書(写) ※手帳の写しは不可。
 - ③ 領収証(写) <u>※余白等に受講者名をご記入ください。</u> なお、受講者が個人で受講料を支払った場合は 助成金の対象となりません。
- 受講当日は、1名あたり受講料8,900円が必要となります。
- 受講後上記書類を「6. 申請先」に郵送にて1名あたり4,450円の助成申請が必要となります。
- ●独立行政法人自動車事故対策機構(eナスバ)の場合
 - ①「運行管理者・基礎講習」受講助成金交付申請書(様式1) ※6名以上受講の場合は、様式2も使用してください
 - ② 基礎講習修了書(写)
 - ③ 領収証(写) <u>※余白等に受講者名をご記入ください。なお、受講者が個人で受講料を支払った場合は助成金の対象</u>となりません。
- ・受講後上記書類を「6.申請先」に郵送にて1名あたり4,450円の助成申請が必要となります。

- ●ヤマト・スタッフ・サプライ株式会社 関西研修センター
- ●大阪香里自動車教習所 ●大阪都島自動車学校
- ●梅田運輸倉庫株式会社 ●大阪日野自動車株式会社
- ●近鉄自動車学校
- ●サントリーロジスティクス株式会社
- ●八尾自動車教習所
- 上記各機関の場合、受講当日は、1名あたり受講料の1/2の金額 (4.450円)で受講ができ、受講後の助成申請は不要となります。

※受講の手続きにつきましては、各機関にお問合せ下さい。

6. 申請先(郵送先)

〒536-0014 大阪市城東区鴫野西 2-11-2 一般社団法人 大阪府トラック協会 業務部 TEL:(06) 6965-4036

7. 注意事項

ご申請後、申請書控えについてのFAX等やお電話での照会は一切いたし かねます。ご申請前に必ず各社で申請書類一式のコピーをとり、保管して いただきますよう、よろしくお願いいたします。

8. その他

事業所の所在地を考慮し、独立行政法人自動車事故対策機構近隣各府県支 所(京都府・兵庫県・奈良県・和歌山県)での受講についても助成対象と いたします。ただし、「1. 助成対象」に該当するものに限ります。

9. 受講に関する問い合わせ先

(1) 独立行政法人自動車事故対策機構大阪主管支所

TEL:(06) 6942-2804

(2) ヤマト・スタッフ・サプライ株式会社 関西研修センター

TEL:(06) 6613-1800

(3) 大阪香里自動車教習所 TEL: (072) 831-0668

(4) 大阪都島自動車学校 TEL: (06) 6922-1200

(5)梅田運輸倉庫株式会社 TEL:(06) 6458-3012

(6) 大阪日野自動車株式会社 TEL: (06) 6474-1856

(7) 近鉄自動車学校 TEL: (072) 331-2424

(8) サントリーロジスティクス株式会社

TEL: (072) 244-7361

(9) 八尾自動車教習所 TEL:(072) 999-1234



 所属支部
 支部

 令和
 年
 月
 日

一般社団法人大阪府トラック協会 会 長 殿

住 所	Î	
事業者名	1	
代表者名	1	(EII)
電話番号	,	
担当者名		

令和7年度 「運行管理者・基礎講習」受講助成金交付申請書

当社従業員が標記、「運行管理者・基礎講習」を受講し修了いたしましたので、下記の通り助成金の交付を申請いたします。また、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団等(※)に該当しないことを誓約いたします。

		記		
1.	助成金申請額		<u>円</u> (@4,450円×	名分)
		※金額訂正は不可		
2.	助成金振込先口座			
	金融機関名		話	
	口座種別(当座 ・ 普通) 口座番号		
	フリガナ 口座名義			

3. 受講者一覧(6名以上受講の場合は様式2も使用してください。)

No.	受講者名	所属営業所名・所 (本社の方は、本社と記入し [*]		(¹°)		受講日					
記入例	00 ××	本社営業所(所	在地	大阪	市)	令和	7年	4月	1日~	4月	3 目
1		(所	在地		市)	令和	年	月	日~	月	日
2		(所	在地		市)	令和	年	月	日~	月	日
3		(所	在地		市)	令和	年	月	日~	月	日
4		(所	在地		市)	令和	年	月	日~	月	日
5		所	在地		市)	令和	年	月	日~	月	日

※助成対象は大阪府下事業所在籍の従業員に限ります。

必要書類(※詳細は別紙案内をご覧ください)

- ① 基礎講習修了書(写)
- ② 領収証(写)※余白等に受講者名を記入ください。

※ただし、ドライバーが個人で受講料を支払った場合は助成金を交付しません。

- (※)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第二条第二号に規定する暴力団又は同条第六号に規定する 暴力団員若しくは大阪府暴力団排除条例第二条第四号に規定する暴力団密接関係者に掲げる者
 - 助成申請前に必ず各社にて申請書類の控えをお取り頂き、保管して下さい ●



(様式 2)

受講者一覧 (様式1の続き)

※6名以上受講の場合は、こちらに記載してください

No.	受講者名	所属営業所名 (本社の方は、本社と記入して下さい。)		受講日					
6		(所在地	市)	令和	年	月	日~	月	日
7		(所在地	市)	令和	年	月	日~	月	日
8		(所在地	市)	令和	年	月	日~	月	日
9		(所在地	市)	令和	年	月	日~	月	日
10		(所在地	市)	令和	年	月	日~	月	目
11		(所在地	市)	令和	年	月	日~	月	日
12		(所在地	市)	令和	年	月	日~	月	日
13		(所在地	市)	令和	年	月	日~	月	目
14		(所在地	市)	令和	年	月	日~	月	日
15		(所在地	市)	令和	年	月	日~	月	目
16		(所在地	市)	令和	年	月	日~	月	日
17		(所在地	市)	令和	年	月	日~	月	日
18		(所在地	市)	令和	年	月	日~	月	日
19		(所在地	市)	令和	年	月	日~	月	目
20		(所在地	市)	令和	年	月	日~	月	日
21		(所在地	市)	令和	年	月	日~	月	目
22		(所在地	市)	令和	年	月	日~	月	日
23		(所在地	市)	令和	年	月	日~	月	日
24		(所在地	市)	令和	年	月	日~	月	日
25		(所在地	市)	令和	年	月	日~	月	日

※助成対象は大阪府下事業所在籍の従業員に限ります。